

平成18年2月定例議会・教育文化常任委員会

(平成18年3月13日)

次に、西村晴天君を指名いたします。西村委員。

(西村晴天君) 公明党の西村でございます。よろしくお願ひいたします。先ほどから教育委員会並びに私学関係の問題がございましたけれども、先ほど松井委員あるいは西川委員が指摘されたとおりでございますので、私の方は、とにかく信頼回復のために頑張ってもらいたいということだけを申し上げておきたいと思ひます。

私の方は、大阪府立大学の生命環境科学部大学院のりんくうタウン移転の問題について御質問をさせていただきたいと思ひます。ただ、この議論につきましては、大阪府立大学はどうあるべきかという本来の議論から逸脱をして、そして地域間の綱引きであるかのようなマスコミ報道。あえて言わしていただくならば、理事者の中にもそういった形で冷やかに見詰めている職員がいるということをもまず冒頭苦言を呈しておきたいと思ひます。まことに遺憾でございます。

そこで、まず冒頭聞きたいんですが、この問題が出発をいたしましたときに、私自身も、こういったやり方は将来地域間の綱引きになる、したがってもう一度白紙に戻して議論すべきだということをつたひつた指摘を今までしてまいりましたが、このことは認識していますか。

大学課長(田中哲哉君) 先生の御指摘、その都度お伺ひをいたしております。

(西村晴天君) 認識をしておりますながら何もしてない、粛々と自分たちの思うとおりやってきたと。ある意味では、これは議会軽視じゃないですかということをつたひつた指摘しておきたいと思ひます。それは、一連の議会の答弁の中でも、あなた方の答弁に大変無理があるということはだれもが感じていることです。このことをよく自覚をしてもらいたいと思ひます。

まず、冒頭、大阪府は、りんくうタウンへの移転を提案をしました。少し松

井委員の質問と重複するかも知れませんが、御容赦をお願いしたいと思います。なぜ中百舌鳥で建てかえはだめなのか。中百舌鳥キャンパスには十分な土地があると思います。中百舌鳥は、敷地面積四十六万八千平米、建築延べ面積は十九万八百四十二平米、したがって建ぺい率は、農場を除いた面積で見ても一八・九%、容積率は四八・三%です。ここの土地は、建ぺい率の制限は六〇%、容積率は二〇〇%、これほど余裕のある土地が十分あるにもかかわらず、なぜ建てかえができないんですか。

大学課長（田中哲哉君） 生命環境科学部大学院、これのりんくう展開につきましては、バイオ研究の新たな拠点形成や次代を担う人材育成など、これを早期に可能とするものでございます。そしてまた、さまざまなその交流の核といたしまして、りんくうタウンのまちづくりにも寄与するというものでございます。また、中百舌鳥キャンパスにおける効率的で円滑な施設整備にも寄与する、そして大学全体の活性化と教育研究力の強化を図る引き金となるというものと考えておりました、この点につきましては、知事からもこの議会で重ねて答弁をさせていただいているところでございます。

バイオサイエンスをめぐるしましては、人ゲノム、イノゲノムといったものの遺伝子配列が解明をされるという中で、これらを生かす次のポストゲノムと言われている段階に移っております。こういう厳しい競争が繰り広げられる中で、大学法人はスピードをもって教育研究環境を整備していきたい、そういうことを必要といたしておりまして、これに大学の将来を託したいと、そういう強い思いを示されております。

先ほど、中百舌鳥キャンパスでというお話でございますが、中百舌鳥キャンパスには、この大学法人が策定をいたしました構想に基づきまして、延べ床面積三万六千平米、先ほども申しておりますが、それに及びます生命環境科学研究科の学舎の整備を行うための直ちに活用できる、利用できるという空地があるというわけではございません。

仮に考えるとすれば、既存学舎の移転先整備、仮設建物の建設などに伴って、建設事業費の増大や完成時期のおくれが不可避となる。大学の総合力を早期に

高めるといふ点で、まさにスピードを上げた取り組みを行う上でも、このりんくうタウン展開が必要といふふうに考えているところでございます。

(西村晴天君) 余りそういうことを言うと、なぜりんくうなんやという話に展開しますから、まずそれは置いて、この大学から出ている大学院の機能と施設配置構想、これは六階建てですよ。これ十二階建てにしたら面積半分で済むんですよ。そういうことは検討されましたか。

大学課長(田中哲哉君) 建物の配置というものにつきましては、りんくうタウンにおける施設配置構想のところでは、おおむね大学としての機能を発揮できるレベルということで、三棟建ての施設配置構想を示しておると。階数につきましては、おおむねというところで六階程度、もしくは獣医臨床センター棟なんかでは三、四階というふうな、それぞれの機能に見合った配置を考えておるといふことでございます。

高さを高くして容積を上げればという御指摘でございますが、中百舌鳥の方の学舎整備につきましては、今回、建設事業評価委員会に総合教育研究機構棟の件を上げさせていただき、また十三年十二月の段階では工学部の物質系棟の審議をいただいたところでございますが、その中で既存学舎をできるだけ活用しなさいという点、これは今後のキャンパスプランづくりを進めていく上でそういうことを前提にしなさいというふうな点と、あわせて景観と申しますか、既存学舎とのバランスというか、そういった点にも十分に配慮して計画をしていくようにと、そういうふうな点がございまして、現時点で私どもとして、例えば中百舌鳥で非常に高層のというふうなものは適切でないだろうというふうな認識をしております。

(西村晴天君) 多分そういう答えが返ってくるのではなかろうかと思いついて、私、きのう府立大学の周辺を走りまして写真撮ってきました。これ府立大学の全体の配置図。後で写真見せますが、ここの北側に大阪府営住宅があるんですよ。十四階建てです。道路挟んですぐ北側ですよ。こっち側の東の端には九階建てのマンションがあります。向かい側 - - 三一〇号線を挟んですぐ反対側、昔の中百舌鳥球場の跡ね。田中さん、自宅が大阪の北の方だから余り御

存じないかもしれませんが、中百舌鳥団地、十三階か十四階ですよ。新しくできたマンション - - この写真で言うと右の方です。これも十三階か十四階。

これで景観が問題になるんですか。そういうことも含めて検討されましたか。

大学課長（田中哲哉君） 景観の問題でございますが、これは先ほど御紹介いたしましたのが建設事業評価委員会における意見具申に際してつけられた意見ということでございます。大学として今現在、老朽狭隘化がかなり進んでおる状況で、見てくれがよくないという御指摘もいただいておりますが、その早急な改善を図る上でも、そのリニューアルを基本にして、そしてかつそれと調和のとれた形で整備を進めていくというふうな御趣旨であったというふうに理解しております、そういうことで先ほどの御答弁をさせていただいたということでございます。

（西村晴天君） それで、まとまった土地がないというふうに言われましたけど、私は十六年の九月、一般質問で知事に質問しました。そしたら、土地が狭いからりんくうに移転するのではないんだ、狭隘だからといって移転するのではないと。逆の言い方したら、狭隘でないということでしょう。

しかし、先日の樋口議員の一般質問の答弁には、いや、土地の広さが問題ではないんだ。なぜこういうすりかえの答弁をするんか。それだったら、私のときの答弁にもそういう言い方をすべきじゃないですか。わざわざ、狭隘でないから移転するんだ、狭隘だから移転するのではないんだというふうに言ってるんですよ。

十四年の二月と十五年の七月、農場の用地を一部売却してますよね、四千四百四十一平米、四千九百三十九平米。今、ごらんのように分譲住宅が約五十戸建っています。この売却したときに、現在のまとまった土地がないということは予想できなかったんですか。

大学課長（田中哲哉君） 本会議でも少し御答弁を知事の方からさせていただいてますが、この農場の売却というものにつきましては、工学部の物質系棟を新築をしていくという中で、大阪府が建設をするということでございますので、起債の措置を講じていくと。それが普通建設事業では七〇%となっております

まして、三〇%について一括してお金が必要になってくる。それを生み出すというのが一つの目的でございました。

それに充当するために、そのとき農場というのは当然広く使っておったわけですが、教育研究に支障のない範囲内でやむを得ないものとして取り組んだということでございますので、御理解いただきたいと思います。

(西村晴天君) 支障出てるじゃないですか。支障のない範囲でって、支障出てるんでしょう。思った建物が建てられない、まとまった土地がないというのは支障じゃないんですか。だから、今までいかに何も検討されてなかったかということなんですよ。これ以上言っても水かけ論になりますよね。

次に、移転先をりんくうタウンに決めたと、バイオの云々というお話もございました。それから、先日の私どもの樋口議員の質問には、バイオ研究の新たな形成や次代を担う人材育成。この人材育成みたいなのはどこでもできる話です。さらには、大学全体の国際化などを早期に可能とすると。

バイオ研究の新たな拠点形成というのはどんなイメージですか。

大学課長(田中哲哉君) 今現在、中百舌鳥の生命環境科学の学舎というのは非常に老朽狭隘化しております。このバイオの展開というのは非常に激しい競争関係にございますので、それに負けることのないように、りんくうタウンにおいてその研究教育拠点というものをつくり上げていく。それとともに、それを活用してりんくうタウンのまちづくりにも寄与していくというふうなことで、新たな拠点形成ということを申し上げておるものでございます。

(西村晴天君) ただ、りんくうタウンも様相が変わっております。先日の一般質問でも、樋口議員の方からパネルでお見せをしたと思いますが、十四年度 - - 十五年の三月末でりんくうタウンの契約率は四四%でした。この十八年の二月末で、現在七九・七%ですよ。しかも、商業業務ゾーンにおいては、例えばあそこに大学院が移れば九八%埋まるんです。したがって、拠点形成をやるといっても、どこに土地があるんやと言いたいわけです。

これちょっとお見せできないのが申しわけないんですけど、飛び地ですよ、飛び地。だから、こんなことを全部考えた上でやっておられるのかということ

をあなたに申し上げたいんです。三年間の中でりんくうタウンというの大きく変わってるんです。国際経済特区というたって、どこに実績があるんですか。そういう見直しをした上での今回の提案でなければ、我々納得できないということですよ。

それから、次に聞きたいことは、大学全体の国際化、これはどういうことですか。

大学課長（田中哲哉君） 大学全体の国際化でございますが、りんくうタウンというのは、空港に近接して交通の利便性も非常に高い、ホテル等の研究交流基盤も整っておる。大学法人といたしまして、こうした立地特性を踏まえまして、開放型、連携型の運営による動植物バイオの研究拠点を目指しているということでございます。そして、国内外の関係機関との共同研究、研究交流というものを一層活発化させたい、そのように考えておるところでございます。

府としても、この取り組みにより、当地が大学全体の国際的な産学官連携の窓口にも成長するということも期待をいたしておるところでございます。

（西村晴天君） ホテルは堺にもありますよ。リーガロイヤル堺という立派なホテルがあります。

それから、海外の機関との交流。これは堺の中百舌鳥でもできますけど、どう思いますか。

大学課長（田中哲哉君） 海外との交流という点でございますが、関空に近接するというのは非常に利便性が高い。また、りんくうタウンそのものは、その関空を補完して国際的な補完機能を果していくというふうな趣旨、目的もございまして、それにも合致して一層その交通利便性の効果というのは期待できるものと我々としては認識しております。

（西村晴天君） ここで聞いておられる方、みんなちょっと田中課長の答弁は無理あると思いますわ。それやったら、何でもかんでも関空のそばに置かなあかんのかという話ですよ。

一方では、大学分散することについて問題ないんかと。いや、今の時代ですから、キャンパスが離れても連携とれますというあなた方の答弁は自己矛盾が

あるんですよ。これは本当に言葉で言ってるだけ。何も実ないです。根拠もないです。具体性もないです。そのことを指摘をしておきたいと思います。

それから、十六年の九月の一般質問でさまざまな質問をしました。私自身いろいろ指摘をいたしました。この指摘した内容については解決をしてないというふうなとらえ方をしております。現在まで、その問題について、これはこうです、さらに一步前進しましたというような説明、当局の人はどなたも来られておりません。このことだけ申し上げておきます。

それで、特にことしに入ってからですけども、堺のいろんな団体から要望が上がっております。堺市はもちろんのこと、堺商工会議所、私ども堺市選出の大阪府議会議員、堺市議会、堺市商店連合会、堺経営者協会、堺市自治連合協議会、堺市三原区域地区町会、連合大阪堺地区協議会、堺市女性団体協議会、堺市農業協同組合、社団法人堺市医師会・歯科医師会・薬剤師会、堺市職員労働組合、社団法人堺高石青年会議所、それから大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会、あと学生あるいは教員の有志の方から私のもとにも嘆願書が寄せられております。このことについてどう思いますか。

大学課長（田中哲哉君） 私ども、また大学法人も、この間賛否にわたる御要望、御提言等をいただいております。これらは、府立大学に対して本当に高い評価をいただいている、また今後の期待のあらわれというものと理解をいたしております。一層府民の皆様の期待にこたえる大学づくりを進める必要を痛感していると、この点につきましては知事からも本会議で申し上げたとおりでございます。我々職員の思いも全く同じでございます。

私どもも幾つかの団体の皆様方に直接お会いを申し上げ、お話もさせていただいたことがございます。中には、大学の多くがりんくうタウンに行ってしまうと中百舌鳥から学生が非常に少なくなってしまうんじゃないか、そういった不安をお持ちの方もございました。また、産学連携の点についても、りんくうへ行くと全く相談も何もできないというふうなことをおっしゃられる方もございました。

したがって、私どもの方は、先ほど大学法人が決めました施設配置構想の内

容というふうなものを御説明したり、大学の本拠地、産学官連携機構も中百舌鳥キャンパスにごさいまして活動を続けるわけですが、そういう点などもお話を申し上げたり、御説明を申し上げたりいたしました。また、大学法人そのものがこうした重い決断をした、大学の発展に向けてこの決定をどうやってやられたかというふうなことなど、これについてもさまざまに意見交換もさせていただきました。

このたび、大学法人が構想を決定をいたしましたわけですが、こうした各方面のさまざまな声にも耳を傾けた上で、この構想に大学の将来を託したい、そういう思いで意思決定をされたというふうに我々としても理解しております。この重い判断というものを尊重して、私どもとしても支援をしていきたい、そのように考えております。

（西村晴天君） その言葉を信じたいんですけど、昨年のも二月の定例会に予算案の上程を見合わせてから、こういうことで議論をしたのは何回ありますか。理事者の人はどういう動きをしたんですか。その思いとやっておられる行動とは全く違うんですよ。この委員さんのもとにどれだけ理解を求めて足運びましたか。最近でしょう。堺市とどれだけ打ち合わせしましたか。

それから、今申し上げた商工会議所です。例えば、商工会議所が、地元経済界としては、りんくうへ移ることについて、その影響について大変危惧してると。地元企業への技術移転や共同研究など、地域産業活性化に向けた取り組みが独立行政法人になって一層進むものと期待してたと。ところが、産学連携の取り組みを初め、これまで培ってきた地元産業界の信頼関係を大きく損なうものである。これ見ましたか。

それから、堺市商店連合会。これは商店連合会ですから、地域社会とのこれまでの結びつきにぜひとも留意してほしい、こういう要望です。経営者協会は、戦後の経済の躍進を支えてきた団塊の世代があと数年で一斉に定年を迎えようとしている現在、地域の企業にとり今後の企業活動を支える有能な人材を確保することが急務となってるんだと、こういうことも危惧をしてるといふことなんですよ。

それから、堺市自治連合協議会。これは、私ども堺の住民がそれぞれ町内会に加盟をしております。この町内会が集約した自治連合協議会ですよ。ほとんどの住民の皆さんが加入しているという団体ですよ。ここは、りんくうタウンへの移転は、学生、教員の負担の増加はもちろんのこと、二重投資等による経営の非効率化など、私たち大阪府民にとっても大きな負担となるものです。この方たちは、堺のことは言ってないですよ。大阪府民にとって負担となるということを言ってるんですよ。あと同様です。

こういった意見に対してどのような対応をされましたか。商工会議所の団体の長とか、だれが会いましたか。

大学課長（田中哲哉君） こうしたさまざまな御意見、私もお伺いを申し上げ、また副知事、部長等でもお伺いを申し上げたところでございます。

最後の商工会議所の会頭とだれが会ったかという点でございますが、二度ほど御要望をいただいた。一度府庁にお越しいただいたことがありまして、副知事と担当副理事の方で対応したり、お話を伺ったりということもいたしております。

（西村晴天君） 私の会ったという意味は、あなたがさっきこういう気持ちで受けとめてますと言った言葉の延長線上で、どれだけ理解を求めるためにこういった団体の人たちに説明に回ったかということをおっしゃっているんです。そこで皆さんの切実な声を聞いたのかということをおっしゃっているんです。そういうことはありますか。

大学課長（田中哲哉君） 各団体の皆様方が府庁を訪れていただいた際に、先ほど申し上げたような意見交換もさせていただいたりということをしてきております。

（西村晴天君） だから、府庁に皆さんがお願いに来たんですよ。それをあなた方は聞いただけなんですよ。あなた方の考えに理解を求めるためには動いてないということです。そこに今回の問題の混乱の原因があるんですよ。理解はだれもしてないんです、堺の人たちは。なぜことしになってからこんだけの団体の要望が上がるんですか。じゃ、あなた方は今まで何をしていたんですかと

いうことを申し上げたいと思います。これ以上言っても仕方ないですけどね。

そこで、特に学生自治会、教職員、この方々から、嘆願というか、御意見をお聞きしております。ここで一番大きなことはこういうことです。この嘆願書をつくった背景としては、大学院の移転によって直接的な影響を受ける本学の学生がその移転計画に全く関与できていないことが挙げられます、その決定に学生の意見は全く反映されておりません、また十分な情報公開が行われておりません、こういうふうに言うてるんです。あなた方、大学の意思決定を最大限尊重する、こういうふうにおっしゃってますけど、私どもは学校の現場でこういう声を聞くから意見を申し上げてるんです。そういうことですよ。そこまで確認をされましたかということを私はあえて言いたいです。

ここで指摘されてるのは、確かなことは、この移転計画の内容にはいまだ不透明な箇所が多いため、多くの学生は大学院の移転が強行されることに対して不安を感じているということです。大学院の移転によって生じると予想されている諸問題への具体的な対策が示されていないことも重大な懸念事項です。これらが明確に示されないまま計画が実行に移されてしまうということは絶対に認めることはできませんと、こういう意見ですよ。これについてどう思いますか。

大学課長（田中哲哉君） 学生自治会の御要望という点でございますが、当然これは大学法人、独立した学長というものが大学の意向を踏まえて対応していくということが必要でございますから、その点は大学の方で十分に対応しておるといふふうに我々としては認識いたしております。現実には、学生自治会との間でも、学生センターというところもちろんございますが、そこを窓口としてさまざまな話し合いをずっと行ってまして、今般の基本構想とか、そういったものについても説明はさせていただいているということでございます。

学生自治会の方の御要望の中で、情報公開というふうなところが十分に示されていないというふうな点がございましたが、大学の方では随時そういう点についても説明をしていくということでございます。学生自治会の方も移転に反対するというものではないがというふうなことも言っておりまして、今後大学

法人において、事業の進捗に応じて十分に説明していくということになっていくかというふうに考えております。

（西村晴天君） それはちょっとにわかには信じがたいですね。

今までの経過の中で、最初の議論では、学部と大学院を移転するという点について大学側は一点了解しましたね。そのときに、十一項目の条件が農学部の教授会で要望が出されました。この条件は、これは要するに逆説的な条件ですよ。こういうことが満たされれば移転は了解しますということですが、この条件はまだ生きてるといふ、そういう認識でいいんですか。

大学課長（田中哲哉君） 十一項目という御指摘でございますが、これは私も十六年二月、大学に対しまして、大学院をりんくうタウンで、学部を中百舌鳥で展開するという案がいいのではという働きかけに対しましての回答に際して、いろんな課題というものがある、その点について配慮するというふうな要望の趣旨でつけられたものでございまして、十一項目そのものということにつきましては、これは当時の農学部が学長に対して、こういうことを十分に配慮されたいということでやられたものということで考えております。

現在生きてるかどうかという点でございますが、この要請という中では、現実には面積をこういうふうにしてほしいとか、そういうふうな内容も多々ございまして、今般の施設配置構想の具体的な検討という過程で対応できているものもございまして、また、教員、学生の移動といった点、これはカリキュラム編成とか、そういう問題にかかわるわけでございましてけれども、そういった点については今後事業の進捗とともに検討すると。したがって、大学法人として、いずれのそういう点についても対応は十分可能であるというふうな判断をされておるといふふうに理解をいたしております。

（西村晴天君） 大学がやっているであろうという、こういうびっくりするような答弁で、そんな状況では我々議会としては認められないわけです。学生とかの負担がこれで解消されてますということではなければ、我々府民の立場で物言えないですよ。判断もできないですよ。これはもう一度改めて、学生にはこういうふうになりました、こういうふうになります、あるいは諸団体から寄せ

られた意見に対してはこういう対応をします、こういうことを示した上での提案でなければならないんじゃないですか。このことは指摘しておきたいと思います。

それから、事業費の関係ですけど、要するにりんくうタウンへ移転する場合は、建設費と土地代金については一般会計で負担をするわけです。この土地代は平米単価幾らですか。

大学課長（田中哲哉君） りんくうタウン展開の場合の向こうの用地でございますが、企業会計から一般会計への有償所管がえということを考えております。有償所管がえの単価として平米三十二万四千余円であるというふうに伺っております。

（西村晴天君） 今、この辺の公示価格、大体幾らか知ってますか。二十一万円弱ですよ。あなた方は八十数億円見ておられるんでしょう。二十一万円でいったら、これの約七掛けになるんですよ。本来、公示価格二十一万幾らのものを三十二万四千円、これだけ土地代が高くなるということについては、これは府民負担になるんですね。

大学課長（田中哲哉君） 平米単価三十二万四千円でございますが、有償所管がえの価格ということで設定をされているものでございます。

なお、大阪府全体で見れば、企業会計のもとにある資産を一般会計に移すという際の有償所管がえの経費ということになりますが、私どもとしてその経費について起債によって対応したい。企業会計側の方ではそれで起債の償還をしていくということで、ちょうどそれがとんとんになっていくと、そういうふうな位置づけのものになるかと思っています。

（西村晴天君） 大体それで認識がわかるんですよ。値段が高かっても、高く一般会計から払えば企業会計の負担は減るでしょうと。どっちにしても府民負担ですがな。両方合わせたら府民負担は変わりまへんがなと、こういう答弁です。

ということは、あなた方の本性、腹に見えることは、府民負担はどうなってもいいと。とにかく、府民が負担するものやということだけは変わらないとい

うことです。何か反論ありますか。

大学課長（田中哲哉君） 生命環境科学部のりんくうタウンへの展開というものにつきましては、先ほど来申し上げておりますが、バイオ研究の新たな拠点形成、また次代を担う人材育成などを早期に可能とするものでございまして、またさまざまな交流の核としてりんくうタウンのまちづくりにも資するというものでございます。また、それが中百舌鳥の学舎整備にも寄与をして、大学全体の発展、活性化ということにつながっていくという引き金になるものだというものと位置づけております。

そういう意味で、りんくうタウンにおいてその土地を確保するというものにつきましては、これは将来に向けての大学の資産でございます。また、それによってまちづくりにも寄与をしていくと、そういうものと考えておるところでございます。

（西村晴天君） 今、大阪府は財政再建計画の真っただ中なんですよ。毎年、毎年の現金で困ってるわけですね。その土地を借金して買うから、それが将来の大阪府の資産になるからええんやというような、そんなこと言うたら府民怒りませ。

中百舌鳥で建てかえたら、土地要らんのですよ。八十何億の移管も何も必要ないんですよ。むしろ、その土地は、極端に言えば、今企業局が企業を誘致してくれば、五十数億円という土地代金が入るんですよ。差し引き、プラスマイナス往復違うじゃないですか。むしろ、あなた方府当局の責任は、当初国際ビジネスタウンとして計画をしたりんくうタウンのまちづくりに少しでも近くなるように最大限の努力をすべきでしょう。それを安易につけかえまんねんと、そんな話では我々は納得できませんよ。これもこのことを指摘しておきたいと思います。

そこで、中百舌鳥で建てかえた場合に堺市から八十億円の支援をとという話がありました。先ほど松井委員への答弁には、三年半をかけて検討してきた、最終段階で提案されたものやと。

そこで、私ちょっと先ほど声かけましたけど、たしか私の記憶では、農学部

と大学院が移転する、あるいは大学院が移転する段階だったと思いますが、堺市と大阪府の間で課題整理をされた。

そこで、私、仄聞してる話ですが、そのときに大阪府から堺市に、両者の意見の食い違いがあるので、歩み寄りをするようなことの提案が必要ですよと。そこで、それを受けて堺市が、そしたら大阪府が一般財源から負担する三十億円については負担しましょう、こういう話があったと思うんですが、どうですか。事実ですか。

大学課長（田中哲哉君） 御指摘の点でございますが、堺市とは十五年度におきましてさまざまな協議を八回にわたってやらせていただいておりますが、その最終段階におきまして、これは堺市の方からは公にすることはだめという、そういう条件つきでそういう支援の提案があったことは事実でございます。

（西村晴天君） あえてきょうは言いましたけど、その最終段階で提案されたものやと迷惑そうなこと言うと、これ堺市の人怒りませ。府から投げかけた話じゃないですか。これも理屈の通った話でしょう、堺市は。当初、起債で百六十億か百三十億かで建てかえます、起債部分を除いて一般財源三十億は大阪府の一般会計から負担しますと、こういうことやから、その分は堺市で持ちましょうということで、堺市は三十億円ということを提案をしたんです。

今回は、大阪府はPFIでやりましょうということになったから、わかりましたと。じゃ、PFI百六十億のうち半額の八十億について、PFIで、しかも今後三十年間負担しましょうと。一貫してるじゃないですか、堺市の提案は。それをそういうふうな言い方をするのは、これはどういうことなんですか。

大学課長（田中哲哉君） 堺市の非公式の御提案という点につきましては、西村議員から一昨年九月の一般質問でも御質問いただいておりますが、そのときに私どもの方は知事の方から、堺市が大学への支援を前向きに考えたいという非公式な提案をされたことは、府立大学の実力を高く評価し、今後の活動に期待されていると受けとめ、検討しました。りんくうタウンへの移転については、望ましい教育研究環境を早期に確保いたしまして、学生にとって魅力あるキャンパスを創出できると考えられることから、移転は受け入れ、りんくう

タウンという新しい土地でその発展を目指したいという大学の意向を尊重し、大学の発展にはどうあるべきかということを考えた上での結果であるということをご答弁申し上げます。

協議が十五年度でございまして、それ以降、この間具体的な提案というふうなものは、支援内容というふうなものは我々としてはいただいております。

(西村晴天君) いや、だから、それ以上提案がなかったということは、大阪府も協議してなかったということですよ。私どもの考え方を堺市さん理解してくださいと、こういうようなことは一つもやってなかったということ。ほったらかしやったということですよ、裏返して言うたらね。協議しとったら提案あるでしょう。その答弁はちょっと納得できませんよ。

時間がないので、先ほど十一項目の指摘の条件を言いましたが、私どもも質問で申し上げました。キャンパスが分散することによって、学生あるいは教員の負担がふえるでしょう。これは当然です。りんくうと中百舌鳥キャンパスの間は一時間かかりますわ。それから、福利厚生施設が二カ所になる。当然、職員もダブルで配置せないかん。ところが、一方、大学基本計画では、教職員組織のスリム化として、おおむね十年間で二五%を削減をする、こういうように明言してるんですよ。

そこで、学生あるいは教職員の人たちも心配をしています。先ほどあったでしょう。経営のことが一つも比較検討されてない。私どもは、学長さんの大学をどうしていこうというその気持ち、意思というものは最大限尊重したいと思いますけども、しかし一方、大学法人です。経営が成り立つかどうかということも私どもは見きわめなければなりません。このことで、中百舌鳥の建てかえ、中百舌鳥キャンパス一カ所とりんくうに分散することと、これの経営状況がどうなるのかという比較検討しましたか。

大学課長(田中哲哉君) 今般のりんくうタウンの展開ということにつきましては、平成十四年七月の私どもからの大学に対する検討要請ということから始めて、大学におきましてはさまざまな観点から検討しておりまして、今般の

施設配置構想の決定に至る過程でもそういった指摘の課題というふうなことも当然検討を進めて議論をして、そして十分この対応は可能であるというふうに大学の方では判断をされておると、そういうことと理解しております。

（西村晴天君） だから、これも先ほどと一緒に、大学が十分検討している、議会の方には何も提示されない、それでいて判断しろと、あなた方おっしゃっていることはこういうことですわ。こんな不透明な計画、我々がどうこう言えないじゃないですか。

そういうことで、時間もありませんので、この問題については、一つは、中百舌鳥キャンパスでの建てかえでなく、りんくう移転ありきのこういう議論から出発をしたということです。冒頭申し上げましたように、私自身も再三指摘をしたにもかかわらず、議会、地元の意見があるにもかかわらず、これに対する説明責任も果たさず、大変私どもとしては混乱をしております。

二点目には、さらにその混乱を、今度は我々議会にイエスかノーか結論出してくれ、こういうふうに振りかえしてきてるということです。もっと理事者は整理をすべきです。それから、このまま結論を出したらどのような結果になるか。私ども議会内においても、地域間の議員同士のあつれきがあります。あるいは、府と地元の関係市町とのあつれきもあるでしょう。あらゆる面で多大な損失になるわけです。こういうふうな混乱を生じさせた、これは私は、明確に知事と理事者の皆さんの重大な責任である、断じて許せない、そういうふうに申し上げておきたいと思えます。

以上のことから、このままの提案では私どもは賛成できないということをお申し上げて、質問を終わりたいと思えます。

最後に、詳細につきましてさらに知事にお伺いしたいと思えますので、ぜひとも御配慮をお願いいたします。

以上で終わります。